

広島銀行のカードをご利用いただいているお客さまへのご案内

2010年
6/18
より

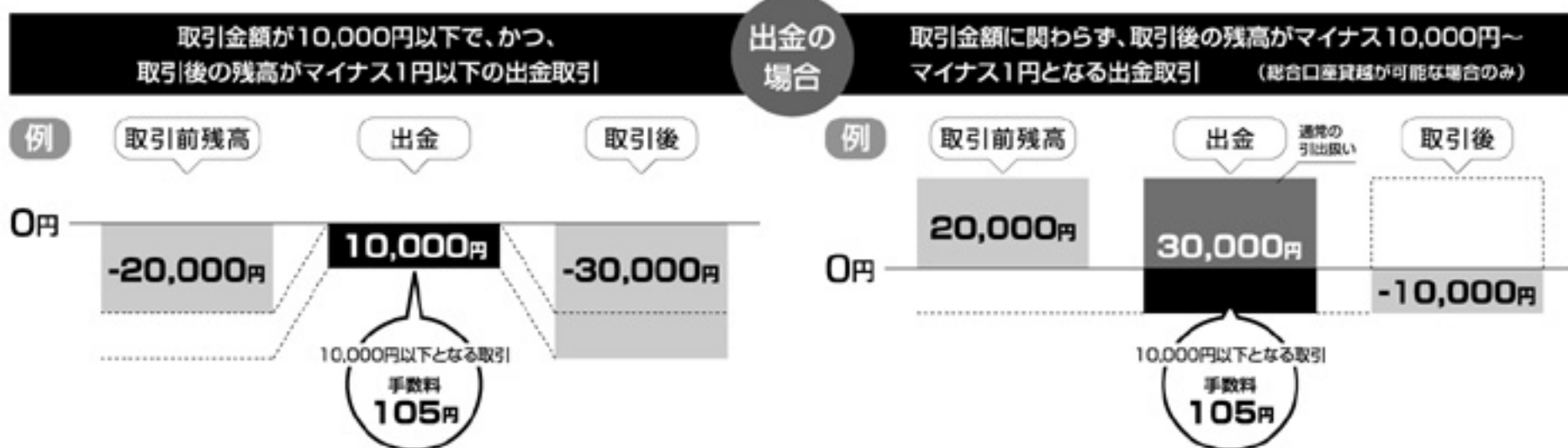
改正利息制限法等の施行に伴い、
ATMご利用時の手数料が一部変更となります。
土日祝日や平日夜間等に、コンビニATMや他行ATMを利用する場合、
一部取引については、所定手数料210円が105円となります。

一部取引とは・・・

- ① ローンカード（または総合口座貸越^{*1}）での入金または出金取引
 - ② 手数料を除く金額が **10,000円以下**となる取引
- （①と②をいずれも満たす必要があります）

*1 総合口座で、定期預金を担保に不足額を自動的に借入する等、預金残高を超えた場合の借入を貸越取引といいます。

なお、金額が10,000円以下となる取引とは、以下のケースをいいます。



土日祝日、平日夜間等に210円の手数料が生じるATMは、以下のATMです。

- ① コンビニATM（セブン銀行・イーネット・ローソンATM）
 - ② ゆうちょ銀行ATM ③ イオン銀行ATM
 - ④ 無料化提携金融機関を除くその他金融機関のATM（銀行、信用金庫、信用組合などのATM）
- なお、上記④のATMを利用される場合、レシート上では、手数料210円と表示されます。